

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則案について

高校教育課

1 改正の理由

県立高等学校の学科の改編、廃止に伴い、長野県立高等学校管理規則（昭和31年長野県教育委員会規則第3号）について所要の改正を行う。

2 改正の内容

別表第1（第2条関係）の改正

(1) 学科の改編に伴う改正（平成29年6月15日第1024回長野県教育委員会定例会決定）

学 校 名	課 程	学 科
長野県上伊那農業 高等学校	全日制	生産環境科、園芸科学科、生物科学科、緑地創造科、 <u>生物生産科</u> 、 <u>生命探究科</u> 、 <u>アグリデザイン科</u> 、 <u>コミュニティデザイン科</u>
長野県松本県ヶ丘 高等学校	全日制	普通科、英語科、 <u>自然探究科</u> 、 <u>国際探究科</u>

(2) 学科の廃止に伴う改正（平成27年6月18日第993回長野県教育委員会定例会決定）

学 校 名	課 程	廃 止 す る 学 科
長野県佐久平総合 技術高等学校	全日制	栽培システム科、生物サイエンス科、食品サービス科
長野県大町岳陽 高等学校	全日制	理数科

3 施行期日

平成30年4月1日

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成30年 月 日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第 号

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

長野県立高等学校管理規則（昭和31年長野県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1の長野県佐久平総合技術高等学校の項中

「
栽培システム科
生物サイエンス科
食品サービス科
食料マネジメント科
」

「
を 「食料マネジメント科」 に改め、同表の長野県上伊那農業高等学校の項
」

「
中 「緑地創造科」 を 「
緑地創造科
生物生産科
生命探究科
アグリデザイン科
コミュニティデザイン科
」 に改め、
」

「
同表の長野県松本県ヶ丘高等学校の項中 「英語科」 を
」

「
「英語科
自然探究科
国際探究科
」 に改め、同表の長野県大町岳陽高等学校の項中
」

「
「普通科
理数科
」 を 「普通科」 に改める。
」

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

高校教育課

長野県立高等学校管理規則新旧対照表

改正案				現行			
(別表第1) (第2条関係) 県立高等学校の課程及び学科の種類				(別表第1) (第2条関係) 県立高等学校の課程及び学科の種類			
高等学校名	全日制の課程	定時制の課程	通信制の課程	高等学校名	全日制の課程	定時制の課程	通信制の課程
	学科	学科	学科		学科	学科	学科
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
長野県佐久平総合技術高等学校	(削る)			長野県佐久平総合技術高等学校	栽培システム科		
	食料マネジメント科				生物サイエンス科		
	生物サービス科				食品サービス科		
	食農クリエイト科				食料マネジメント科		
	機械システム科				生物サービス科		
	電気情報科			食農クリエイト科			
	創造実践科			機械システム科			
				電気情報科			
				創造実践科			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
長野県上伊那農業高等学校	生産環境科			長野県上伊那農業高等学校	生産環境科		
	園芸科学科				園芸科学科		
	生物科学科				生物科学科		
	緑地創造科				緑地創造科		
	生物生産科				(新設)		
	生命探究科						
アグリデザイン科							

